

安全・安心まちづくり委員会における意見に対する反映事項について

参考資料1

No.	第1回 資料	発言者 (意見者)	意見	第2回 資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
1	資料1－1 (R6年度実績)	加藤委員	実績でリーフレットの配布とあるが、一般の県民には行き渡りにくい。リーフレットの配布のやり方等について検討が必要だ。		リーフレットの効果を測定することは難しいですが、実際にリーフレットを見た上で問い合わせ等がなされることから、配布先や内容について検討します。
2	資料1－1 (R6年度実績)	高橋委員	情報発信では、交番から地域の情報を瓦版として各家庭に回覧している。特殊詐欺等が発生した場合はパトカーが路上で広報しているので、日中に自宅や地域にいる方で情報を受け取っている方もいるので、紹介する。		情報を届けたい人に届くように発信のやり方について工夫していきます。
3	資料1－1 (R6年度実績)	弓場委員	情報発信について、自分の地域でも回覧板で情報を回しているが、アパート等に入居の方々に対しての周知が出来ていないと実感している。回覧板等の紙媒体と、SNSを使った2つのやり方で情報を周知していく必要ではないか。		情報を届けたい人に届くように発信のやり方について工夫していきます。
4	資料1－1 (R6年度実績)	八幡委員	ラジオで、騙された例を発信することも大変参考になる。		事業によってはラジオを活用した広報周知を行っているほか、情報を届けたい人に届くように発信のやり方について工夫していきます。
5	資料1－1 (R6年度実績)	田中委員	資料1－1、7ページの下にある「子どもの相談窓口の充実」について、今回は週3日から週5日に拡充とあり、日数の拡充にしか触れられていないようだが、相談の対応人数や相談体制についてはどのような形で拡充されたのか。		「県南圏域子ども・若者総合相談センター」の相談員の体制につきましては、1名追加させていただいて、計3名で対応しております。 毎月、センターの方々とも打ち合わせをさせていただいておりますが、現時点でいずれのセンターにおいても、相談員が不足しているといった状況は聞いておりません。仮にそういう状況がございましたら、必要な対応はしっかりと検討してまいります。
6	資料1－1 (R6年度実績)	八幡委員	DVや性暴力の出前講座を私立の高校でも実施してほしい。 DVや性暴力の出前講座を共同参画社会推進課で大学に講師を派遣する費用が出ないか。 私立の高校や国立の大学等に講師を派遣できるようなシステムをつくって欲しい。		昨年中の私立学校での出前講座は、子ども・家庭支援課においては、私立学校からの申込がなかったことから実施はありません。 県警察では私立高校1校に防犯教室を実施しております。 共同参画社会推進課の地域安全教室においても性犯罪被害防止について実施できます。昨年中は申込がなかったことから実施はありません。 防犯講座については、ニーズを把握しながら対応していきます。
7	資料2（犯罪情勢）	大槻委員	最近、薬物が海外から運び込まれている。日本でも、居住や観光も含め、外国籍の方が増えてきているが、外国籍の方の薬物事案についての統計はあるか。		令和6年の薬物事犯の検挙件数176件のうち、来日外国人の薬物事犯の検挙件数は10件となっています。

No.	第1回 資料	発言者 (意見者)	意見	第2回 資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
8	資料2（犯 罪情勢）	田中委員	オレオレ詐欺について、県内は令和5年は32件だったものが令和6年は108件と急増している。被害額でみた場合にはオレオレ詐欺の金額の占める割合が多く、1件あたりの金額が非常に多いということで、対策が必要なのは、オレオレ詐欺ではないか。 改めての広報、啓発が必要になっていると考えるが、そのあたりの被害に対する制度的な再検討等はあるか。		オレオレ詐欺が急増しています。中でも、警察官語りの詐欺が非常に増えており、若い世代も被害に遭っています。かかる電話は、携帯電話、固定電話ともに多くなっています。 そこで、現在、警察をはじめ推奨しているのが「国際電話対策」になります。 先日、県警察では、泉区役所に国際電話の利用停止措置を取ることができるブースを設け、受付を行いました。また、撃退装置の補助事業も行っております。そういった対策等を行なながら、犯人と電話をしないという取組をさらに広げていければと考えております。
9	資料2（犯 罪情勢）	八幡委員	性のデジタル被害が増えており、中高生が加害者になっているため、加害者にならないような啓発をするべきだ。	中間案の 本文	中間案の推進項目（1.1）具体的推進方策の2つ目に「自身や他人の性的画像の提供などの軽率な行為を防止するため、」と追記しました。 令和6年度は中学、高校、大学、青少年団体に対して17件安全教室を実施しております。
10	資料3－1 (概要)	加藤委員	資料3－1の方向性3の推進項目7「高齢者、障害者、外国人等への犯罪被害の防止と支援」と推進項目8「外国人をはじめとした観光旅行者等の来県者が犯罪に遭わないための情報の発信」についてですが、どちらにも外国人が入っていて、外国人のための防犯の観点でいえば同じ内容かと思いますので、1つにまとめてはどうか。		推進項目7の外国人につきましては、高齢者、障害者と並べておりま すが、県内に定住している外国人を想定して記載しております。推進項目8につきましては、外国人をはじめとしたと記載しておりますが、こ ちらは宮城県に来県された外国人や日本人の観光客等を想定しているため、2つの推進項目に分けて記載しております。
11	資料3－2 (素案)	小野和徳委 員	防犯カメラについて、仙台市等では補助事業があり、町内で設置する際にかなりの割合で補助されています。市町村にお任せのようなところがあるので、県でも防犯カメラの設置を推進出来たら良い。		県としては、市町村振興総合補助金という様々はメニューがある中の1つとして、「防犯カメラ設置事業補助金」で対応しております。
12	資料3－2 (素案)	青山委員	防犯活動の現場の実態というのは、やはり、マンネリ化している部分が少しあると思う。リーフレットの発行数や講習会の実施回数というのはあくまで手段の話であって、問題は効果をどのように測定するかということだと思う。アンケート調査を継続的に実施して一般の方の安全・安心に関する感覚がどのように向上しているのかを定期的に調べることも必要ではないか。		リーフレットの効果を測定することは難しいですが、実際にリーフ レットを見た上で問い合わせ等がなされることがあるから、配布先 や内容について検討するとともに、リーフレットにアンケート機能を持 たせるなど、効果測定についても検討してまいります。
13	資料3－2 (素案)	青山委員	扱い手不足の解決策として、企業や学生ボランティアを巻き込めないか。表彰などでやる気を醸成することは組織の活性化を図る上で必要だと思うので、防犯CSR活動の促進について明確に書き込んではどうか。	中間案の 本文	中間案の推進項目（2）具体的推進方策の3つ目に「防犯CSR活 動の表彰や、表彰された事業者をホームページで紹介することで、様々 な事業者が防犯CSRに取組むきっかけを提供できるよう、広報を行 います」と追記しました。
14	資料3－2 (素案)	藤澤委員	推進項目12「大麻をはじめとする薬物乱用の防止」について、最近、違 法のケシを子どもが見つけたり、公園の中に咲いていたりというニュース が取り上げられている。麻・ケシの写真がついているポスターなどを公共 施設等に貼るなどの周知をしていくと良い。		ケシについて積極的な広報は実施していませんが、厚労省作成のポス ターを警察等の関係機関へ配布して広報を実施し、通報に対し、その都 度対応しているものです。

No.	第1回 資料	発言者 (意見者)	意見	第2回 資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
15	資料3－2 (素案)	五十嵐委員	小学生への啓蒙にデバイスやアプリを活用してはどうか。		<p>教育庁に確認したところ、学校現場における防犯情報の一般的な経路は、各学校が、警察のセキュリティメールを受信し、その内容に応じて保護者へアプリ（学校毎に導入）やメールで発信するとのことでした。また、児童生徒への防犯情報の伝達は、年齢や発達段階に応じた配慮が必要なため、学校としては児童生徒のタブレット等への直接配信は行わないことが通例とのことでした。</p> <p>なお、教育庁への確認結果について「参考資料」として取りまとめました。</p>
16	資料3－2 (素案)	星委員	今年度より宮城県PTA連合会から、各学校へ向けての連絡は「マチコミ」を利用して情報発信しています。また、各学校から保護者へ向けても、多くの学校で「マチコミ」あるいはそれに類するアプリを使用して情報発信をしている状況です。各学校の協力は必要ではありますが、かなりの保護者に普及しているので、保護者へ向けての情報発信にうまく活用できたらよいと思う。		<p>各学校では、保護者への連絡ツールは高い割合でデジタル化されています。一方で、教育庁に確認したところ、学校現場における防犯情報の一般的な経路は、各学校が、警察のセキュリティメールを受信し、その内容に応じて保護者へアプリ（学校毎に導入）やメールで発信するとのことでした。また、児童生徒への防犯情報の伝達は、年齢や発達段階に応じた配慮が必要なため、学校としては児童生徒のタブレット等への直接配信は行わないことが通例とのことでした。</p> <p>なお、教育庁への確認結果について「参考資料」として取りまとめました。</p>
17	資料3－2 (素案)	大槻委員	リーフレットもとても良くできているが、外国人も、情報収集はアプリで素早くできたら良いと思うので、インターネットを簡単に使える環境が大切だと思う。		<p>現状では、防犯のためだけにアプリを作るというのは課題があります。県では「ポケットサイン」というアプリの活用を推進しており、現在、県内で70万人以上の方が登録しています。その利用については災害に関することがメインとなっておりますが、既存の枠組みの中で活用できないか考えていきたいと思います。</p>
18	資料3－2 (素案)	齋委員	情報発信の手法は、ターゲットを明確にするとよい。高齢者に向けての詐欺を防止するためには紙の配布、子どもたちの教育については、アプリを導入して周知をしていくとか、観光のお客様に対しては、到着したときにすぐに配布できるようなパンフレットが良いとか、様々なところでみられる「情報提供をします。」という記述から、どのような手法で提供していけば良いのかというところまでの、行き渡らせる広報に関する検討が必要なのではないか。	中間案の方 向性3修正	<p>リーフレットなどの情報発信について、情報の受け手に届くことを念頭に周知の仕方を検討します。</p> <p>なお、中間案の方向性3を「防犯上の配慮が必要な者や機会に応じた安全対策の推進」に改めました。</p>
19	資料3－2 (素案)	中鉢委員	子どものタブレットに直接アプリを入れて、直接情報が渡った時に、子どもがそれを適切に読み取って正しい知識が入るかどうかということはまた別の話だと思います。それよりも、保護者の方に情報が適切に伝わるような環境、体制をつくれるとよい。 また、アプリの導入をするにしても学校単独では入らない。例えば市の教育委員会や町の教育委員会がアプリの導入の権限を持っていてそこで許可が下りないと導入できないといった事情もある。		<p>教育庁に確認したところ、学校現場における防犯情報の一般的な経路は、各学校が、警察のセキュリティメールを受信し、その内容に応じて保護者へアプリ（学校毎に導入）やメールで発信するとのことでした。また、児童生徒への防犯情報の伝達は、年齢や発達段階に応じた配慮が必要なため、学校としては児童生徒のタブレット等への直接配信は行わないことが通例とのことでした。</p> <p>なお、教育庁への確認結果について「参考資料」として取りまとめました。</p>

No.	第1回 資料	発言者 (意見者)	意見	第2回 資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
20	資料3－2 (素案)	田中委員	ポケットサインのアンケートを活用して、そのときポイント付与できれば、回答率は上がるのではないか。		みやぎポイントの付与については、手数料を含めた予算がかかりますが、リーフレットと連動したアンケートの実施について検討してまいります。
21	資料3－2	田中委員	仙台市で防犯の市民意向調査をしているので、うまく協力してはどうか。		仙台市でとりまとめた「安全安心街づくりに関する市民意向調査」についても参考に事業のやり方を検討してまいります。
22	資料3－2	吉崎委員	計画自体は相当包括的であって、事業は網羅していると思っておりますが、限られた予算の中では全てできるとも限らないので、県がどういった順位付け・プライオリティ付けをしているのか知るために事業の予算規模を知りたい。		主な事業について参考資料3にとりまとめました。